



パトロール中の漁業取締船「白萩丸」

CONTENTS

我が国の水産資源と海の秩序を守る !!	
九州・山口沖における外国漁船取締活動の概況について (平成22年上半期)	2
	九州漁業調整事務所漁業監督課
太平洋クロマグロの管理強化についての対応	4
	資源管理部国際課
太平洋クロマグロの産卵場調査について	5
	増殖推進部漁場資源課
回遊魚	6
	増殖推進部栽培養殖課長 山下 容弘
コラム 魚で元気、夏バテ回復にこの一匹!	7
	漁政部加工流通課

我が国の水産資源と海の秩序を守る !!

九州・山口沖における外国漁船取締活動の概況について

九州漁業調整事務所漁業監督課

1. はじめに

水産庁九州漁業調整事務所では、九州・山口沖の我が国領海及び排他的経済水域(以下、EEZ)において、漁業取締船及び航空機を用いた取締を実施しています。今回は平成22年上半期(1月から6月)における外国漁船の取締活動について概況をお知らせします。



写真1 韓国はえ縄漁船(手前)と漁業取締船「白鷗丸」

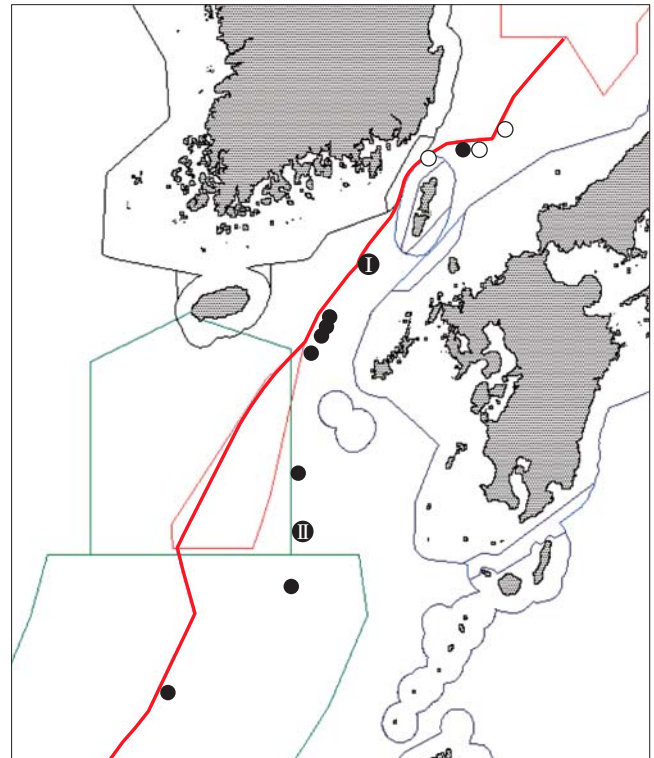


図1 取締海域と違反事件場所(平成22年上半期)

●: 拿捕事件 ○: 密漁漁具押収事件 I、II: 逃走・追跡事件

中国水域と隣接する地理的環境にあることから、違法操業が頻発する海域ですので、取締の手を一時でも緩めることはできず、私たちの取締の重要性はいささかも低下していないと考えています。

(2) 特に、違反の内容につきましては、無許可操業や立入検査拒否などの外見で判断できる違反は減少したものの、許可船による漁獲量の虚偽記載といった巧妙化した違反が相次いでいます。このため、これまで以上に外国漁船の操業状況等を注意深く監視しつつ、積極的に立入検査を行い、操業日誌や漁獲物を精査し、巧妙化する違反の摘発に努力しているところです。

3. 平成22年上半期の取締状況

(1) 本年1月から6月末までの外国漁船の拿捕件数は、韓国漁船による無許可操業が1件、我が国での操業を許可された韓国漁船の操業水域違反が1件、操業日誌に漁獲量を過少に記載するなどしていた違反(操業日誌不実記載、操業日誌不記載等)が7件、中国漁船による無許可操業が



写真2 立入検査に向かう漁業監督官

2. 取締活動の背景

(1) 我が国の国連海洋法条約への批准から10年以上が経過しました。その間、新しい日韓・日中漁業協定が発効し、外国漁船の取締は大きく転換してまいりました。これまでの取締活動等の成果により、近年、漁業協定締結当初に比べ違反件数は減少傾向にあります。必ずしも我が国EEZにおける外国漁船の秩序ある操業が定着したとは言えない状況です。特に九州・山口海域においては、韓国・

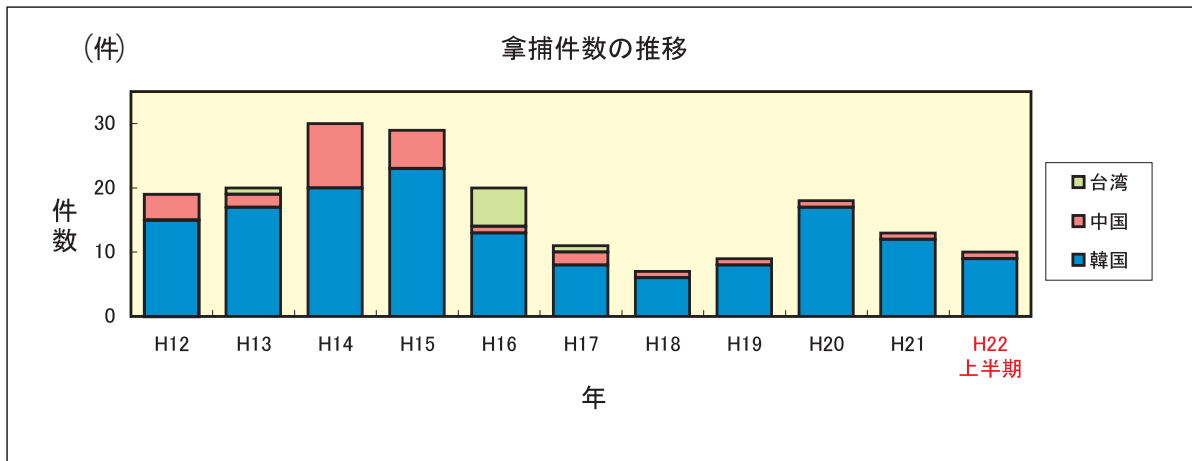


図2 九州・山口沖における外国漁船拿捕件数の推移

1件、合計10件（前年同期4件）で、前年同期の2.5倍となりました。

（2）密漁漁具の押収件数は5件（前年同期7件）で、近年横ばい傾向を示しています。漁具の種類はタコ籠、はえ縄、アナゴ筒及び刺し網で、いずれも韓国漁船が設置したものと見られ、カレイ類及びアナゴ等、合計307kgが同漁具により違法に漁獲されていました。

（3）違反した上、我が国漁業取締船による停船命令を無視して逃走した件数は2件（前年同期2件）発生しており、韓国漁船と中国漁船それぞれ1隻によるものでした。これら逃走事件については、韓国政府及び中国政府に対し外交ルートを通じて、当該漁業者の処分と再発防止を強く申し入れているところです。

（4）近年、拿捕事件の大半を操業日誌の不実記載等が占める状況の中、今年上半期だけで無許可操業や操業水域違反が3件発生し、さらに停船命令を無視して逃走する悪質な事件が後を絶たないことと併せて、取締船の監視の際をついたライン侵犯や密漁漁具の設置等の違法操業も後を絶たないことは、潜在的な脅威が依然として残っており、大変憂慮する状況と言えます。このため、取締船による不断の取締行動が重要と考えています。

4. おわりに

当事務所では、今後とも関係機関と連携してEEZ境界付近の監視、外国漁船への立入検査・指導を行い、違反に対しては毅然として対処すると共に、外交ルートを含めた様々な方法を用いて違反の防止に努め、水産資源の適切な保存及び管理並びに我が国漁業者の安定的な操業が実現するよう努めて参ります。



写真3 マイクで停船命令を発する漁業監督官



写真4 押収した違反船のアナゴ筒



写真5 押収物のアナゴ

太平洋クロマグロの管理強化についての対応

資源管理部国際課

1. 背景・趣旨

3月のワシントン条約締約国会議の結果を受けて、我が国としては、国際社会の中で水産資源の管理に積極的なリーダーシップを発揮していく必要があると考えております。

中でも、太平洋クロマグロについては、全漁獲量の7割強が我が国によるものであり、他国の漁獲の多くが我が国に輸出されるなど、我が国は、最大の漁業国かつ消費国として、持続的利用に大きな責任を有しています。

このため、今般、農林水産省として、太平洋クロマグロの資源管理の基本的な方向を明らかにするため、ア. 国内の資源管理措置の強化、イ. 国際交渉への対応、ウ. 調査研究の強化、を柱とする、太平洋クロマグロの管理強化の指針をとりまとめました。その概要は、次のとおりです。

2. 概要

ア. 国内資源管理措置の強化

(1) 太平洋クロマグロの漁獲を削減するため、本年度中に次の事項を盛り込んだ資源回復計画の策定等を行い、23年度からの実施を目指す。

- (a) 沖合漁業管理：大中型まき網漁業を対象に、休漁措置等の導入
- (b) 沿岸漁業管理：曳き縄等の自由漁業について、将来の隻数制限を視野に入れ、届出制を導入

(c) 養殖業管理：養殖実態の正確な把握を図るため、クロマグロ養殖場の登録化を実施

(2) 同計画の円滑な実施を促進するため、漁業所得補償制度等の支援措置の導入を検討。

イ. 国際交渉への対応

本年9月の中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)北委員会(福岡)において、昨年合意された保存管理措置の全水域への適用を目指すとともに、メキシコ(非加盟国)に対し、WCPFC保存管理措置への協調を働きかける。

ウ. 調査研究の強化

漁獲情報収集の迅速化、産卵状況等の把握、完全養殖のための技術開発等の調査研究体制の強化を図る。

水産庁としては、今回作成した指針に基づき、関係国への働きかけや漁業者等の関係者との協力により、太平洋クロマグロ資源の適切な資源管理の推進に努めていきたいと考えております。

太平洋クロマグロの持続的な利用について、広く情報提供を行っていくよう努めてまいりますので、消費者の皆様には、深いご理解とご協力をいただければと思います。



太平洋クロマグロの水揚げ

太平洋クロマグロの産卵場調査について

増殖推進部漁場資源課

「太平洋クロマグロの管理強化についての対応」の重要な項目として、調査研究の強化があげられています。この一環として、日本海におけるクロマグロの仔稚魚分布調査を実施しますのでご紹介します。

I. 調査の背景と目的

クロマグロは、日本周辺水域に産卵場を有し、北太平洋を広く回遊する魚で、我が国では、体長20cm程度のヨコワと呼ばれる生後2、3ヶ月のものから、数百キロサイズの大型のものまで、ひき縄、はえ縄、定置網、まき網等様々な漁業により各地で漁獲されています。平成20年度にはおよそ1万6千トンの漁獲があります（水産庁調べ）。

また、近年では、20cm程度の天然種苗を使ったクロマグロ養殖も主に九州沖縄において盛んになっています。

このようにクロマグロは我が国の沿岸沖合漁業にとって重要な資源ですが、本種の生態については未だ^{いま}分かっていないことが多く、特に産卵場所、産卵時期、ひき縄で漁獲される以前の仔稚魚の生態についてその詳細は明らかになっていません。

産卵場の場所や時期を把握し、適切に産卵親魚を管理することは、クロマグロの持続可能な漁業のために必要不可欠であり、また、調査を通じて、産卵生態や繁殖行動への理解が進めば、クロマグロ資源の変動メカニズムの一端が明らかになることが期待されます。

このため、水産庁は、(独)水産総合研究センターとともに平成22年度から調査船による産卵場での調査活動を強化しているところです。

また、産卵場調査はこれまで南西諸島水域を対象として5月から6月に行われてきましたが、日本海でも7月から8月にかけて産卵していることが漁業からの情報やこれまでの調査により明らかになってきました。そこで新たに日本海での産卵場調査を実施することとしました。

II. 調査概要

日本海での産卵場の把握、仔稚魚の生態の解明のため、島根県、鳥取県及び石川県とともに、以下の通り、調査船調査を実施しました。

(1) 調査船

(独)水産総合研究センター漁業調査船

俊鷹丸(887トン)

島根県漁業試験船

島根丸(142トン)

鳥取県試験船

第一鳥取丸(199トン)



写真1 トロール網で採集されたクロマグロ稚魚



写真2 生まれた直後の仔魚を採集するためのネット

石川県漁業調査指導船 白山丸（167トン）

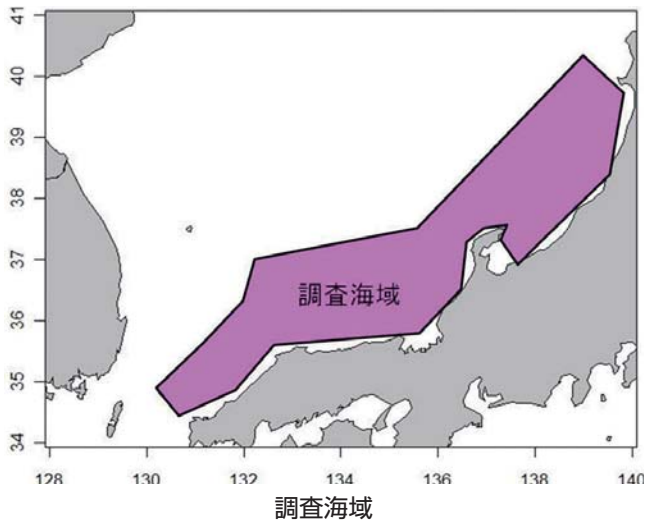
(2) 調査海域

山口県沖から新潟県沖にかけての日本海

(3) 調査期間

俊鷹丸 8月16日～9月2日

県調査船 7月12日～7月23日



Ⅲ. 今後の計画

日本海での産卵場調査は始まったばかりであり、今後も水産庁、(独)水産総合研究センター、地方自治体、大学が協力して、調査研究を積み重ねていく必要があります。

クロマグロについてはまだまだ明らかになっていないことも多く、今回ご紹介した産卵場での調査に加え、未成魚の漁獲情報の迅速な把握による加入量*推定の精度向上や大規模な標識放流調査についても強力に推し進めます。このような調査研究を通じて、我が国はクロマグロの漁業国、消費国として、その持続可能な利用に大きく貢献していきます。

*加入量とは、漁獲開始年齢に達した資源量を指します

(写真提供：水産総合研究センター)

回遊魚

養殖もの

私の実家は、浜名湖のほとりにあり、子供の頃は、歩いて行ける範囲内に養鰻池があった。昔の記憶だから、どこまで正確に覚えているかは定かではないが、その養鰻池の中では、常に水車が回っていたが、水が濁っていて、水中に何がいるのかわからない状態だったと思う。しかし、エサの時間になると、練ったエサの固まりに水しぶきをあげてうなぎが群がって来るのをみて、「まるでピラニアだ。」と思ったことを覚えている。うなぎは、食べると精力がつく魚だと言われるが、確かにスタミナはありそうである。

世間では、肉については、飼育された牛、豚、鶏などの肉を普通に食べており、野生の動物の肉が尊重されるということはないのに、魚については、養殖ものよりも、天然ものの方が高く評価されているのは、考えてみれば不思議である。

ちなみに、日本食品標準成分表では、「あゆ」、「まだい」、「ひらめ」では、天然と養殖が区分されていて、養殖ものの方が脂質が多いのが特徴である。もちろん、天然の「ぶり」よりも、養殖の「はまち」の方が脂質が多い。「うなぎ」、「こい」、「ぎんざけ」、「たいせいようさけ」、「にじます」、「とらふぐ」、「かき」、「くるまえび」に至っては、そもそも養殖ものしか掲載されていない。



よく、産卵前のさけは「脂が乗っていておいしい」と言われるように、脂質が多いものの方が、人はおいしいと感じるもの。「養殖ものまぐろは、脂が強すぎておいしくない」などと言う人を見ると、「目隠ししても区別できる『一流芸能人』ですか?」と突っ込みを入れたくなってしまふ。



増殖推進部栽培養殖課長

山下 容弘
やました よしひろ



コラム 魚で元気、夏バテ回復にこの一匹！

“夏のサカナは何を食う？”

コンビニや弁当屋さんの、ただならぬ日々の繁盛ぶりに、これではいけないのではないかと漠然と不安になることがある。なんとすれば、われら水産業をお世話する仕事に係わる者、最近は何だとか、食の安全・安心などを謳い、魚食の衰退やサカナの売れ行きを案じる時代に、サカナの魅力を強力に世に伝えていかねばならない役割にあって、自ら地下1階の安易な食に甘んじていいのであろうか、と、自分を含めて反省する次第。

余計なお世話と言われりゃそれまでなんだが、水産の役人は当然きっちりサカナや海苔を食わんといかんし、魚・米・野菜のコラボも重要であることから、日ごろより魚と合わせて我が国の風土食を、頭だけではなく舌と体に叩き込んでおくことが、自分が何を守り育て、どこへ向かうべきかをブレずに思考する基礎をつくるのだ、と思いたい。

そこでいざ、財布を開き魚屋に走れ。この夏の**イワシ**と**サンマ**と**カツオ**を味わってみてほしい。この3種は、この時季強烈に旨くなってくる夏バテ対策の青ザカナだ。特に数年間の不漁が続き、痩せっぷりが目立っていたあのマイワシが、今年は実に見事だ。皮をはげば雪を1ミリも塗りつけたような純白の脂が血合いの朱と対比する美しさもさることながら、こいつの切り身にひと塩

当てて針ショウガで食うのは粋であるし、手開きにしてチリチリ揚げたフライに醤油をサッとかけまわし立ち上る香り、ザックリかじるときの青ザカナならではの風味は、本格夏に向かう勇気を奮い立たせてくれる。千切りキャベツは別途レモン汁で和えておいて、イワシと共に口中で噛み合わせつつ食い進むのがよい。

イワシと並んで今年旨いのはカツオである。四ツ割りひとサク500円も、夜のスーパーでは300円台。3本くらいは買い求め、晩酌にカツオ刺、更にこれをニンニク・ショウガ・大葉醤油に漬けておいて翌日朝から盛大に炊きたてメシを喰らうのがカツオの醍醐味であって、夏を蹴倒す力が湧いてくるだろう。

最後のサンマの「味の旬」は夏であって、秋は「漁獲の旬」であることお忘れなく。この時季、オホーツクの刺し網で獲れた値の良いサンマは、食ってみねばその価値はわからない。薄塩を当てて30分ほど置き、焼く前に再度塩を振って、裏7、表3で焼き上げる。骨ごとブツブツ箸で切って、骨と身と腸を同時に噛み締めるのが、この時季の通。肛門の前後3センチこそは、誰が食うかでケンカしてはいけない味。しかし奪っても食いたい強烈な旨さは、秋へ向けての前哨戦だ。以上をもって皆さんの夏の達者を祈る！



魚屋の店頭料理教室で腕をふるう（境港市）

ウエカツ水産の
おすすめ！



イラスト提供：日本海新聞社

プレスリリース 7月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H22.7. 1	台湾はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H22.7. 2	ウナギの産卵場生態調査の実施について	漁場資源課
H22.7. 2	まぐろ類地域漁業管理機関合同会合作業部会（「混獲」・「漁業管理」合同作業部会）の結果について	国際課
H22.7. 5	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H22.7. 6	平成22年度 第2回 日本海海況予報	漁場資源課
H22.7.16	「海洋・沿岸域における水産環境整備の技術検討会（平成22年度第3回）」の開催について	計画課
H22.7.16	「第3回 海洋立国推進功労者表彰」について	企画課
H22.7.16	平成22年度 第1回 太平洋スルメイカ長期漁況予報	漁場資源課
H22.7.16	「日・マーシャル漁業協議」の開催について	国際課
H22.7.21	日本海におけるクロマグロ仔稚魚分布調査の実施について	漁場資源課
H22.7.21	平成22年度 第2回 日本海スルメイカ長期漁況予報	漁場資源課
H22.7.23	韓国刺し網漁船の拿捕について	管理課
H22.7.24	台湾刺し網漁船の拿捕について	管理課
H22.7.29	「日・マーシャル漁業協議」の結果について	国際課
H22.7.29	平成22年度 第1回 太平洋イワシ・アジ・サバ等長期漁況予報	漁場資源課

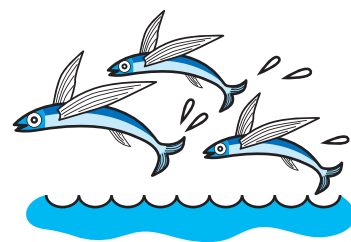
編集後記 “窓辺のカーテン”

今回は水産庁の漁業取締船を取り上げました。真夏の青い空と海を背景に、白い船体を見せて颯爽と航行する水産庁の取締船ですが、その実は地道な目視や捜査手続きを黙々とこなし、危険をも覚悟した取組が続けられています。

この時期、同じように颯爽と大海原を滑走する魚といえば、トビウオがあります。胸びれを広げて光る銀色の魚体はグライダーのようです。屋久島でこのトビウオ漁をする漁船に8月、乗せていただいたことがあります。とれたばかりのトビウオを船の上ですぐさま刺身にして食べさせてもらいました。その身の甘さと歯ごたえのよさが今でも忘れられません。実は水産庁新人の漁業研修中だったのですが、獲るより食べてばかりでごめんなさい……という夏の思い出です。

「漁政の窓」では皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、今後ともよろしくお願いたします。

ご意見やご質問がありましたら下記にお寄せ下さい。



編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>